平成２５年（フ）第６５号
北海道小樽市桜２丁目36番18号、開始決定時の住所北海道小樽市望洋台２丁目４番13号
破産者　久保田芳郎
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第９８号
北海道小樽市桜５丁目１番433号　桜団地４号棟、前住所北海道小樽市新光３丁目19番13号　Ｋ・Ｓヴィラ
破産者　佐藤　康司
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第４２６号
新潟県五泉市赤海２丁目６番75号、前住所新潟市秋葉区中新田484番地１
破産者　船越　貴信
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３２号
滋賀県長浜市殿町３―38　殿町ハイツ103、開始決定時の住所滋賀県長浜市錦織町430番地１
破産者　八木富士雄
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２７年（フ）第８号
大分市大字森1237番地の１
破産者　木野村真理
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２４号
福井市川合鷲塚町第26号２番地７
破産者　亡髙橋憲治相続財産
1　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
2　一般調査期日　平成28年９月27日午前10時15分
平成28年８月10日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４号
兵庫県美方郡香美町香住区訓谷200番地の２
破産者　斉藤　　豊
1　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
2　一般調査期日　平成28年10月18日午後４時50分
平成28年８月９日
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第５１３号
さいたま市北区宮原町２丁目88番地１　第３島栄ビル２階東側
破産者　株式会社カントウパル
1　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
2　一般調査期日　平成28年11月29日午後１時30分
平成28年８月９日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

債権者集会招集

平成２６年（フ）第４１２９号
大阪市北区天満橋１丁目８番15―1805号
破産者　森　　豊一
1　期日　平成28年９月16日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１３０号
大阪市北区天満橋１丁目８番15―1805号
破産者　森　　艶
1　期日　平成28年９月16日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０３７号
東京都中央区京橋２丁目８番５号
清算株式会社　株式会社京橋商事
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
熊本市北区武蔵ケ丘１丁目８番23号
再生債務者　株式会社ヤマイ
代表者代表取締役　辻野　　勇
1　決定年月日時　平成28年８月８日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年11月４日から平成28年11月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２３号
茨城県稲敷市沼田2716番地８
再生債務者　行方　慶彦
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月13日から平成28年９月20日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２８年（再イ）第２２号
栃木県宇都宮市瑞穂１丁目14番地２
再生債務者　箱守　　淳
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月13日から平成28年９月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第１０９号
名古屋市緑区鳴海町字米塚１番地の１　エポック有松302号
再生債務者　大宮　　健
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月６日から平成28年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１３９号
愛知県春日井市前並町１丁目23番地７
再生債務者　長富慎太朗
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月６日から平成28年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１４４号
名古屋市緑区篠の風１丁目809番地
再生債務者　諸角　宜恭
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月６日から平成28年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３４号
愛知県刈谷市野田町陣戸池101番地22
再生債務者　石川　敏彦
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年８月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年９月６日から平成28年９月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部